裏

所有者の氏名又は名称	
所　有　者　の　住　所	
登録有形文化財の所在の場所	
交付又は再交付の年月日	

変　更　事　項	変更後の所有者の氏名又は住所等	変更の年月日

備考

次の場合には、文化財保護法の規定により、登録有形文化財登録証を添えて届け出なければならないこととなっています。

1　登録有形文化財の所有者が変更したとき。
2　登録有形文化財の所有者がその氏名若しくは名称又は住所を変更したとき。
3　登録有形文化財の所在の場所を変更しようとするとき。